令和6年度 たいよう | 組 | 年生 学校集金について(お願い)

保護者様には、ますますご健勝のことと存じます。日頃より学校へのご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。 さて、今年度の学校徴収金を下記の通り計画いたしました。集金日前日までにご登録口座へ入金していただきますようお願いいたします。PTA会費については、本来ならばPTA総会で決定されるべきですが、PTA会長より承認をいただき、前年度通りの金額を集金させていただきますので、ご了承ください。

記

I,口座振替日 <u>原則5日</u>(5月は15日)

※金融機関の休業日は翌営業日 ※4月と8月の集金はありません。

5/15 6/5 7/5 9/5 10/5 11/6 12/5 1/5 2/5 3/5

2,集金内容

集金費目	金 額	集金月
学校給食費	月額5,300円 食:29 円	5月~3月 ※3月に精算額集金
スポーツ振興センター掛金	児童1人につき年額460円	6月に集金
教育振興費	児童 人につき月額200円 (年額2,400円)	5月・6月・7月・9月・10月・11月に2ヶ月分ずつ集金
PTA会費	I 世帯につき月額350円(年額4,200円)	5月・6月・7月・9月・10月・11月に2ヶ月分ずつ集金
県PTA安全互助会会費	世帯につき年額400円	6月に集金(松江市立の中学校・附属中に兄姉がいる場合、 小学校での徴収はありません。)
学年教材費	裏面の会計予算書にてお知らせ	5月~10月 ※1月に精算額集金

3,口座振替手数料

・山陰合同銀行・・・手数料55円を加算します。

77不业员 无衣												
集金内訳	5月	6月	7月	8月	9月	IO月	Ⅱ月	12月	I 月	2月	3月	合計
学校給食費 (要・準要保護家庭は集金なし)	5,300	5,300	5,300	0	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	精算	47,700+精算
スポーツ振興センター掛金 (要・準要保護家庭は集金なし)	0	460	0	0	0	0	0	0	0	0	0	460
教育振興費 (要・準要保護家庭は集金なし)	400	400	400	0	400	400	400	0	0	0	0	2,400
PTA会費 (長子のみ)	700	700	700	0	700	700	700	0	0	0	0	4,200
県PTA安全互助会会費	0	400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	400
学年教材費	2,500	0	0	0	0	0	0	0	精算	0	0	2,500+精算
合計(長子)	8,900	7,260	6,400	0	6,400	6,400	6,400	5,300	未定	5,300	未定	57,660+精算
合計(2子以降)	8,200	6,160	5,700	0	5,700	5,700	5,700	5,300	未定	5,300	未定	53,060+精算

- ※「要・準要保護家庭」・・・就学援助が認定されている家庭のことを指します。
- ※1月と3月の集金額については、集金日前にお便りでお知らせいたします。

令和6年度 たいよう1組2年生 学校集金について(お願い)

保護者様には、ますますご健勝のことと存じます。日頃より学校へのご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。 さて、今年度の学校徴収金を下記の通り計画いたしました。集金日前日までにご登録口座へ入金していただきますようお願いいたします。PTA会費については、本来ならばPTA総会で決定されるべきですが、PTA会長より承認をいただき、前年度通りの金額を集金させていただきますので、ご了承ください。

記

1,口座振替日 <u>原則5日</u>(5月は15日)

※金融機関の休業日は翌営業日 ※4月と8月の集金はありません。

5/15 6/5 7/5 9/5 10/5 11/6 12/5 1/5 2/5 3/5

2,集金内容

集金費目	金 額	集金月
学校給食費	月額5,300円 食:29 円	5月~3月 ※3月に精算額集金
スポーツ振興センター掛金	児童1人につき年額460円	6月に集金
教育振興費	児童 人につき月額200円 (年額2,400円)	5月・6月・7月・9月・10月・11月に2ヶ月分ずつ集金
PTA会費	I 世帯につき月額350円(年額4,200円)	5月・6月・7月・9月・10月・11月に2ヶ月分ずつ集金
県PTA安全互助会会費	世帯につき年類400円	6月に集金(松江市立の中学校・附属中に兄姉がいる場合、 小学校での徴収はありません。)
学年教材費	裏面の会計予算書にてお知らせ	5月~10月 ※1月に精算額集金

3,口座振替手数料

·山陰合同銀行···手数料55円を加算します。

4,集金額一覧表

集金内訳	5月	6月	7月	8月	9月	IO月	Ⅱ月	12月	l 月	2月	3月	合計
学校給食費 (要・準要保護家庭は集金なし)	5,300	5,300	5,300	0	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	精算	47,700+精算
スポーツ振興センター掛金 (要・準要保護家庭は集金なし)	0	460	0	0	0	0	0	0	0	0	0	460
教育振興費 (要・準要保護家庭は集金なし)	400	400	400	0	400	400	400	0	0	0	0	2,400
PTA会費 (長子のみ)	700	700	700	0	700	700	700	0	0	0	0	4,200
県PTA安全互助会会費	0	400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	400
学年教材費	2,500	0	0	0	0	0	0	0	精算	0	0	2,500+精算
合計(長子)	8,900	7,260	6,400	0	6,400	6,400	6,400	5,300	未定	5,300	未定	57,660+精算
合計(2子以降)	8,200	6,160	5,700	0	5,700	5,700	5,700	5,300	未定	5,300	未定	53,060+精算

- ※「要・準要保護家庭」・・・就学援助が認定されている家庭のことを指します。
- ※1月と3月の集金額については、集金日前にお便りでお知らせいたします。

令和6年度 たいよう1組3年生 学校集金について(お願い)

保護者様には、ますますご健勝のことと存じます。日頃より学校へのご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。 さて、今年度の学校徴収金を下記の通り計画いたしました。集金日前日までにご登録口座へ入金していただきますようお願いいたします。PTA会費については、本来ならばPTA総会で決定されるべきですが、PTA会長より承認をいただき、前年度通りの金額を集金させていただきますので、ご了承ください。

記

1,口座振替日 <u>原則5日</u>(5月は15日)

※金融機関の休業日は翌営業日 ※4月と8月の集金はありません。

5/15 6/5 7/5 9/5 10/5 11/6 12/5 1/5 2/5 3/5

2,集金内容

集金費目	金 額	集金月
学校給食費	月額5,300円 1食:291円	5月~3月 ※3月に精算額集金
スポーツ振興センター掛金	児童1人につき年額460円	6月に集金
教育振興費	児童 人につき月額200円(年額2,400円)	5月・6月・7月・9月・10月・11月に2ヶ月分ずつ集金
PTA会費	I 世帯につき月額350円(年額4,200円)	5月・6月・7月・9月・10月・11月に2ヶ月分ずつ集金
県PTA安全互助会会費	世帯につき年額400円	6月に集金(松江市立の中学校・附属中に兄姉がいる場合、 小学校での徴収はありません。)
学年教材費	裏面の会計予算書にてお知らせ	5月~10月 ※1月に精算額集金

3,口座振替手数料

·山陰合同銀行···手数料55円を加算します。

4,集金額一覧表

集金内訳	5月	6月	7月	8月	9月	IO月	Ⅱ月	12月	l 月	2月	3月	合計
学校給食費 (要・準要保護家庭は集金なし)	5,300	5,300	5,300	0	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	精算	47,700+精算
スポーツ振興センター掛金 (要・準要保護家庭は集金なし)	0	460	0	0	0	0	0	0	0	0	0	460
教育振興費 (要・準要保護家庭は集金なし)	400	400	400	0	400	400	400	0	0	0	0	2,400
PTA会費 (長子のみ)	700	700	700	0	700	700	700	0	0	0	0	4,200
県PTA安全互助会会費	0	400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	400
学年教材費	2,500	2,500	2,500	0	0	0	0	0	精算	0	0	7,500+精算
合計(長子)	8,900	9,760	8,900	0	6,400	6,400	6,400	5,300	未定	5,300	未定	62,660+精算
合計(2子以降)	8,200	8,660	8,200	0	5,700	5,700	5,700	5,300	未定	5,300	未定	58,060+精算

- ※「要・準要保護家庭」・・・就学援助が認定されている家庭のことを指します。
- ※1月と3月の集金額については、集金日前にお便りでお知らせいたします。

令和6年度 たいよう1組6年生 学校集金について(お願い)

保護者様には、ますますご健勝のことと存じます。日頃より学校へのご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。 さて、今年度の学校徴収金を下記の通り計画いたしました。集金日前日までにご登録口座へ入金していただきますようお願いいたします。PTA会費については、本来ならばPTA総会で決定されるべきですが、PTA会長より承認をいただき、前年度通りの金額を集金させていただきますので、ご了承ください。

記

I,口座振替日 <u>原則5日</u>(5月は15日)

※金融機関の休業日は翌営業日 ※4月と8月の集金はありません。

5/15 6/5 7/5 9/5 10/5 11/6 12/5 1/5 2/5 3/5

2,集金内容

集金費目	金 額	集金月
学校給食費	月額5,300円 1食:291円	5月~3月 ※3月に精算額集金
スポーツ振興センター掛金	児童1人につき年額460円	6月に集金
教育振興費	児童 人につき月額200円(年額2,400円)	5月・6月・7月・9月・10月・11月に2ヶ月分ずつ集金
PTA会費	I 世帯につき月額350円(年額4,200円)	5月・6月・7月・9月・10月・11月に2ヶ月分ずつ集金
県PTA安全互助会会費	世帯につき年額400円	6月に集金(松江市立の中学校・附属中に兄姉がいる場合、 小学校での徴収はありません。)
学年教材費	裏面の会計予算書にてお知らせ	5月~10月 ※1月に精算額集金

3,口座振替手数料

・山陰合同銀行・・・手数料55円を加算します。

4.集金額一覧表

77不业员 无衣												
集金内訳	5月	6月	7月	8月	9月	IO月	Ⅱ月	12月	I 月	2月	3月	合計
学校給食費 (要・準要保護家庭は集金なし)	5,300	5,300	5,300	0	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	精算	47,700+精算
スポーツ振興センター掛金 (要・準要保護家庭は集金なし)	0	460	0	0	0	0	0	0	0	0	0	460
教育振興費 (要・準要保護家庭は集金なし)	400	400	400	0	400	400	400	0	0	0	0	2,400
PTA会費 (長子のみ)	700	700	700	0	700	700	700	0	0	0	0	4,200
県PTA安全互助会会費	0	400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	400
学年教材費	4,000	4,000	3,500	0	3,000	3,000	0	0	精算	0	0	17,500+精算
合計(長子)	10,400	11,260	9,900	0	9,400	9,400	6,400	5,300	未定	5,300	未定	72,660+精算
合計(2子以降)	9,700	10,160	9,200	0	8,700	8,700	5,700	5,300	未定	5,300	未定	68,060+精算

※「要・準要保護家庭」・・・就学援助が認定されている家庭のことを指します。

※1月と3月の集金額については、集金日前にお便りでお知らせいたします。

令和6年度 たいよう2組 2年生 学校集金について(お願い)

保護者様には、ますますご健勝のことと存じます。日頃より学校へのご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。 さて、今年度の学校徴収金を下記の通り計画いたしました。集金日前日までにご登録口座へ入金していただきますようお願いいたします。PTA会費については、本来ならばPTA総会で決定されるべきですが、PTA会長より承認をいただき、前年度通りの金額を集金させていただきますので、ご了承ください。

記

I,口座振替日 <u>原則5日</u>(5月は15日)

※金融機関の休業日は翌営業日 ※4月と8月の集金はありません。

5/15 6/5 7/5 9/5 10/5 11/6 12/5 1/5 2/5 3/5

2,集金内容

集金費目	金 額	集金月
学校給食費	月額5,300円 1食:291円	5月~3月 ※3月に精算額集金
スポーツ振興センター掛金	児童 人につき年額460円	6月に集金
教育振興費	児童 人につき月額200円(年額2,400円)	5月・6月・7月・9月・10月・11月に2ヶ月分ずつ集金
PTA会費	世帯につき月額350円(年額4,200円)	5月・6月・7月・9月・10月・11月に2ヶ月分ずつ集金
県PTA安全互助会会費	1世帯につき年額400円	6月に集金(松江市立の中学校・附属中に兄姉がいる場合、 小学校での徴収はありません。)
学年教材費	裏面の会計予算書にてお知らせ	5月~10月 ※1月に精算額集金

3,口座振替手数料

·山陰合同銀行···手数料55円を加算します。

刊不正明 无衣												
集金内訳	5月	6月	7月	8月	9月	IO月	Ⅱ月	12月	I 月	2月	3月	合計
学校給食費 (要・準要保護家庭は集金なし)	5,300	5,300	5,300	0	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	精算	47,700+精算
スポーツ振興センター掛金 (要・準要保護家庭は集金なし)	0	460	0	0	0	0	0	0	0	0	0	460
教育振興費 (要・準要保護家庭は集金なし)	400	400	400	0	400	400	400	0	0	0	0	2,400
PTA会費 (長子のみ)	700	700	700	0	700	700	700	0	0	0	0	4,200
県PTA安全互助会会費	0	400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	400
学年教材費	2,500	2,000	0	0	0	0	0	0	精算	0	0	4,500+精算
合計(長子)	8,900	9,260	6,400	0	6,400	6,400	6,400	5,300	未定	5,300	未定	59,660+精算
合計(2子以降)	8,200	8,160	5,700	0	5,700	5,700	5,700	5,300	未定	5,300	未定	55,060+精算

- ※「要・準要保護家庭」・・・就学援助が認定されている家庭のことを指します。
- ※1月と3月の集金額については、集金日前にお便りでお知らせいたします。

令和6年度 たいよう2組5年生 学校集金について(お願い)

保護者様には、ますますご健勝のことと存じます。日頃より学校へのご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。 さて、今年度の学校徴収金を下記の通り計画いたしました。集金日前日までにご登録口座へ入金していただきますようお願いいたします。PTA会費については、本来ならばPTA総会で決定されるべきですが、PTA会長より承認をいただき、前年度通りの金額を集金させていただきますので、ご了承ください。

記

1,口座振替日 <u>原則5日</u>(5月は15日)

※金融機関の休業日は翌営業日 ※4月と8月の集金はありません。

5/15 6/5 7/5 9/5 10/5 11/6 12/5 1/5 2/5 3/5

2.集金内容

集金費目	金 額	集金月
学校給食費	月額5,300円 1食:291円	5月~3月 ※3月に精算額集金
スポーツ振興センター掛金	児童 人につき年額460円	6月に集金
教育振興費	児童 人につき月額200円 (年額2,400円)	5月・6月・7月・9月・10月・11月に2ヶ月分ずつ集金
PTA会費	1世帯につき月額350円(年額4,200円)	5月・6月・7月・9月・10月・11月に2ヶ月分ずつ集金
県PTA安全互助会会費	世帯につき年額400円	6月に集金(松江市立の中学校・附属中に兄姉がいる場合、 小学校での徴収はありません。)
学年教材費	裏面の会計予算書にてお知らせ	5月~10月 ※1月に精算額集金

3,口座振替手数料

・山陰合同銀行・・・手数料55円を加算します。

4,未立領一見衣												
集金内訳	5月	6月	7月	8月	9月	IO月	11月	12月	I月	2月	3月	合計
学校給食費 (要・準要保護家庭は集金なし)	5,300	5,300	5,300	0	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	精算	47,700+精算
スポーツ振興センター掛金 (要・準要保護家庭は集金なし)	0	460	0	0	0	0	0	0	0	0	0	460
教育振興費 (要・準要保護家庭は集金なし)	400	400	400	0	400	400	400	0	0	0	0	2,400
PTA会費 (長子のみ)	700	700	700	0	700	700	700	0	0	0	0	4,200
県PTA安全互助会会費	0	400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	400
学年教材費	3,000	3,000	2,500	0	0	0	0	0	精算	0	0	8,500+精算
合計(長子)	9,400	10,260	8,900	0	6,400	6,400	6,400	5,300	未定	5,300	未定	63,660+精算
合計(2子以降)	8,700	9,160	8,200	0	5,700	5,700	5,700	5,300	未定	5,300	未定	59,060+精算

- ※「要・準要保護家庭」・・・就学援助が認定されている家庭のことを指します。
- ※1月と3月の集金額については、集金日前にお便りでお知らせいたします。

令和6年度 たいよう2組6年生 学校集金について(お願い)

保護者様には、ますますご健勝のことと存じます。日頃より学校へのご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。 さて、今年度の学校徴収金を下記の通り計画いたしました。集金日前日までにご登録口座へ入金していただきますようお願いいたします。PTA会費については、本来ならばPTA総会で決定されるべきですが、PTA会長より承認をいただき、前年度通りの金額を集金させていただきますので、ご了承ください。

記

1,口座振替日 原則5日(5月は15日)

※金融機関の休業日は翌営業日 ※4月と8月の集金はありません。

5/15 6/5 7/5 9/5 10/5 11/6 12/5 1/5 2/5 3/5

2.集金内容

集金費目	金 額	集金月
学校給食費	月額5,300円 1食:291円	5月~3月 ※3月に精算額集金
スポーツ振興センター掛金	児童 人につき年額460円	6月に集金
教育振興費	児童 人につき月額200円 (年額2,400円)	5月・6月・7月・9月・10月・11月に2ヶ月分ずつ集金
PTA会費	世帯につき月額350円(年額4,200円)	5月・6月・7月・9月・10月・11月に2ヶ月分ずつ集金
県PTA安全互助会会費	Ⅰ世帯につき年額400円	6月に集金(松江市立の中学校・附属中に兄姉がいる場合、 小学校での徴収はありません。)
学年教材費	裏面の会計予算書にてお知らせ	5月~10月 ※1月に精算額集金

3,口座振替手数料

・山陰合同銀行・・・手数料55円を加算します。

一,未业员 見仪	4,未立锁一見衣												
集金内訳	5月	6月	7月	8月	9月	IO月	Ⅱ月	12月	I 月	2月	3月	合計	
学校給食費 (要・準要保護家庭は集金なし)	5,300	5,300	5,300	0	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	精算	47,700+精算	
スポーツ振興センター掛金 (要・準要保護家庭は集金なし)	0	460	0	0	0	0	0	0	0	0	0	460	
教育振興費 (要・準要保護家庭は集金なし)	400	400	400	0	400	400	400	0	0	0	0	2,400	
PTA会費 (長子のみ)	700	700	700	0	700	700	700	0	0	0	0	4,200	
県PTA安全互助会会費	0	400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	400	
学年教材費	3,500	3,500	3,000	0	3,000	3,000	0	0	精算	0	0	16,000+精算	
合計(長子)	9,900	10,760	9,400	0	9,400	9,400	6,400	5,300	未定	5,300	未定	71,160+精算	
合計(2子以降)	9,200	9,660	8,700	0	8,700	8,700	5,700	5,300	未定	5,300	未定	66,560+精算	

- ※「要・準要保護家庭」・・・就学援助が認定されている家庭のことを指します。
- ※1月と3月の集金額については、集金日前にお便りでお知らせいたします。